

(様式第1号)

会議開催のお知らせ

1 会議名	第102回 杜の都の環境をつくる審議会
2 議題	<p>審議事項</p> <p>1. 保存樹木の指定解除について</p> <p>2. 仙台市みどりの基本計画の中間見直しについて</p> <p>報告事項</p> <p>1. 仙台市みどりの基本計画の進行管理について</p> <p>その他</p>
3 開催日時	令和8年1月19日（月） 午後2時30分から午後5時00分（終了予定）
4 開催場所	仙台市役所8階 第一委員会室 (仙台市青葉区国分町三丁目7-1)
5 傍聴定員	10名
6 傍聴に係る特記事項	<ul style="list-style-type: none">・傍聴は先着順に受け付け、定員に達し次第締め切ります。・傍聴に当たっては、別紙「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守していただきますようお願いいたします。
7 問い合わせ先	建設局 百年の杜推進部 百年の杜推進課 緑化推進係 TEL(直通)022-214-8389 (内線)723-4471 FAX(直通)022-216-0637
8 その他の	※特定の個人を識別し得る情報を扱う場合には、議事の中で公開・非公開を諮り、委員の判断により非公開となることがあります。

(別紙)

会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

杜の都の環境をつくる審議会

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

- 1 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり発言したりする等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
- 2 はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
- 3 飲食又は喫煙をしないこと
- 4 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
- 5 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
- 6 その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
- 7 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。